

最高裁判所事務総局等の組織について

平成元年3月22日総一第84号最高裁判所
事務総局局長，司法研修所長，裁判所書記
官研修所長，家庭裁判所調査官研修所長，最
高裁判所図書館長宛事務総長通達

改正	平成 2年	3月 6日	総一第 70号
	平成 2年	9月25日	総一第275号
	平成 3年	7月17日	総一第178号
	平成 6年	7月 4日	総一第155号
	平成10年	3月16日	総一第 74号
	平成11年	3月11日	総一第 56号
	平成13年	3月23日	総一第 71号
	平成15年	3月28日	総一第 91号
	平成16年	4月 1日	総一第185号
	平成16年	11月18日	総一第000160号
	平成17年	3月10日	総一第000184号
	平成19年	3月16日	総一第000288号
	平成20年	3月17日	総一第000287号
	平成21年	3月26日	総一第000327号
	平成24年	3月12日	総一第000230号
	平成25年	3月 7日	総一第175号
	平成26年	3月 5日	総一第175号

最高裁判所事務総局，司法研修所，裁判所職員総合研修所及び最高裁判所図書館の組織について，下記のとおり定めましたから，これによってください。

記

1 班及び係の設置

最高裁判所事務総局の課並びに局の課，職員管理官及び厚生管理官，司法研修所及び裁判所職員総合研修所の事務局の課並びに最高裁判所図書館の課に，別表のとおり班及び係を置く。

2 班及び係の事務分掌

各班及び各係の事務分掌は，当分の間，最高裁判所事務総局の局長若しくは課長，司法研修所若しくは裁判所職員総合研修所の所長又は最高裁判所図書館

書館長の定めるところによる。

3 他の班又は係による事務の処理

最高裁判所事務総局の課長並びに局の課長，職員管理官及び厚生管理官，司法研修所及び裁判所職員総合研修所の事務局の課長並びに最高裁判所図書館の課長において必要と認めるときは，その課，職員管理官又は厚生管理官の一の班又は係に属する事務を適宜他の班又は係において処理させることができる。

付 記

- 1 この通達は，平成元年4月1日から実施する。
- 2 昭和43年4月20日付け最高裁総一第130号事務総長通達「最高裁判所事務総局等の組織について」は，平成元年3月31日限り，廃止する。

付 記（平成2. 3. 6総一第70号）

この通達は，平成2年4月1日から実施する。

付 記（平成2. 9. 25総一第275号）

この通達は，平成2年10月1日から実施する。

付 記（平成3. 7. 17総一第178号）

この通達は，平成3年8月1日から実施する。

付 記（平成6. 7. 4総一第155号）

この通達は，平成6年8月1日から実施する。

付 記（平成10. 3. 16総一第74号）

この通達は，平成10年4月1日から実施する。

付 記（平成11. 3. 11総一第56号）

この通達は，平成11年4月1日から実施する。

付 記（平成13. 3. 23総一第71号）

この通達は，平成13年4月1日から実施する。

付 記（平成15. 3. 28総一第91号）

この通達は，平成15年4月1日から実施する。

付 記（平成16. 4. 1総一第185号）

この通達は，平成16年4月1日から実施する。

付 記（平成16. 11. 18総一第000160号）

この通達は，平成17年1月1日から実施する。

付 記（平成17. 3. 10総一第000184号）

この通達は，平成17年4月1日から実施する。

付 記（平成19. 3. 16総一第000288号）

この通達は，平成19年4月1日から実施する。

付 記（平成20. 3. 17総一第000287号）

この通達は、平成20年4月1日から実施する。

付 記 (平成21. 3. 26総一第000327号)

この通達は、平成21年4月1日から実施する。

付 記 (平成24. 3. 12総一第000230号)

この通達は、平成24年4月1日から実施する。

付 記 (平成25. 3. 7総一第175号)

この通達は、平成25年4月1日から実施する。

付 記 (平成26. 3. 5総一第175号)

この通達は、平成26年4月1日から実施する。

(別表)

局 課 等	局の課等	班及び係の名称
秘 書 課		総務係 庶務第一係 庶務第二係 庶務第三係 秘書係 長官公邸係 会議係 審査係 文書受付発送係 文書調製係 文書管理係 文書開示係 渉外第一係 渉外第二係
広 報 課		企画係 広報係 報道第一係 報道第二係
情 報 政 策 課		庶務係 情報企画第一係 情報企画第二係 情報基盤管理係

		情報セキュリティ係 情報処理第一係 情報処理第二係 統計情報係 統計システム係
総務局	第一課	庶務係 文書企画係 文書総合調整係 管轄係 国会係
	第二課	定員係 資料係 判例法令係
	第三課	訟廷企画係 訟廷調査第一係 訟廷調査第二係 訟廷調査第三係
人事局	任用課	総務係 庶務係 任用第一企画係 任用第一実施係 任用第二企画係 任用第二実施係 任用第三企画係

		試験第一係 試験第二係
	給与課	給与第一企画係 給与第二企画係 給与第三企画係 給与第四企画係 給与第一実施係 給与第二実施係 退職給与係 災害補償係
	能率課	福祉係 健康係 考課研修係 服務係
	調査課	分限懲戒係 調査係
	公平課	異議審査係 苦情処理係
	職員管理官	職員係
經 理 局	総務課	庶務係 施設総括係 国有財産係 公務員宿舍第一係 公務員宿舍第二係

主 計 課	予算総括係 予算企画係 予算第一係 予算第二係 予算第三係 予算第四係 出納第一係 出納第二係 出納第三係
営 繕 課	経理係 契約係 企画調査班 第一設計班 第二設計班 第三設計班 構造設計班 電気設備班 機械設備班 管理班 第一積算班 第二積算班
用 度 課	経理係 物品調達係 役務調達係

		管理係 調査係 運輸係
	監 査 課	法規係 監査係 調査係
	管 理 課	総括係 施設管理班 警備係 内務係 電話交換係
	厚生管理官	共済組合本部企画係 共済組合本部経理係 共済組合本部業務係 共済組合支部給付係 共済組合支部福祉係
民 事 局	第 一 課	庶務係 企画係 事件係 調査係
	第 二 課	民事訴訟係 涉外民事係 簡易裁判所民事係 民事調停係

	第 三 課	執行手續係 倒産手續係 執行制度係
刑 事 局	第 一 課	庶務係 企画第一係 企画第二係 裁判員制度企画第一係 裁判員制度企画第二係 檢察審査会係
	第 二 課	規則制定係 令状事件係 訴訟事件第一係 訴訟事件第二係 裁判員手續第一係 裁判員手續第二係
	第 三 課	裁判実績調査係 法規判例調査係 事件係
行 政 局	第 一 課	庶務係 企画係 事件係
	第 二 課	行政法規係 行政訴訟係 行政判例係

	第 三 課	労働係 知的財産権係
家 庭 局	第 一 課	庶務係 企画係 少年法規・事件係 少年資料係
	第 二 課	家事法規・事件係 家事手続第一係 家事手続第二係 家事資料係
	第 三 課	調査制度係 科学調査係
司 法 研 修 所	総 務 課	庶務係 人事係 寮務係 図書係
	経 理 課	経理係 用度係 管理係
	企画第一課	研修庶務係 企画係
	企画第二課	企画係 調査係 資料係

		教材第一係 教材第二係
裁判所職員総合研修所	総務課	庶務係 人事係 寮務係
	経理課	経理係 用度係 管理係
	企画研修第一課	企画係 調査係 研修第一係 研修第二係
	企画研修第二課	企画調査係 研修第一係 研修第二係
	資料課	資料係 図書係
最高裁判所図書館	総務課	庶務係 閲覧係 参照係 保管係
	整理課	受入係 整理係 雑誌索引係

最高裁総一第175号

平成26年3月5日

最高裁判所事務総局局長 殿
司法研修所長 殿
裁判所職員総合研修所長 殿
最高裁判所図書館長 殿

最高裁判所事務総長 大谷直人

「最高裁判所事務総局等の組織について」の一部改正について
(通達)

平成元年3月22日付け最高裁総一第84号事務総長通達「最高裁判所事務総局等の組織について」の一部を下記のように改正します。

記

別表「秘書課」の項中「文書受付係」を「文書受付発送係」に、「文書発送係」を「文書開示係」に改め、同表「総務局」の「第一課」の項中「企画係」を削り、同表「人事局」の「給与課」の項中「給与第三企画係」を「給与第三企画係」に改め、「給与第四企画係」に改める。

付記

この通達は、平成26年4月1日から実施する。